

平成29年度守谷市地域包括支援センター 運営方針（案）について

第6期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

○基本理念

「いきいきと暮らせる高齢者福祉の推進」

○基本目標

- 1 健康で自立した、生きがいのある生活の支援
- 2 地域で互いに支え合う、豊かなまちづくり
- 3 高齢者のニーズに応じたサービス提供の充実

この基本目標に基づき、今年度の地域包括支援センターの運営方針を次のとおりとします。

- ① 高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを継続することができる「地域包括ケアシステム」構築の推進
- ② 生きがいづくりと社会参加の推進
- ③ 認知症への対応と高齢者の尊厳保持の推進
- ④ 関連各課及び社会福祉協議会等との連携強化による事業の推進
- ⑤ 介護支援専門員の資質向上
- ⑥ 地域包括支援センターの機能強化

重点的取組

1 「生活支援体制整備事業」の推進

第2層の日常生活圏域を地域福祉活動計画の6地区と位置付け、高齢者の生活支援・介護予防サービス体制整備を推進していくため下記について重点的に取組みます。

- ① 平成30年3月までに生活支援コーディネーターを配置
- ② 6地区の地域福祉計画実行委員会との情報共有（地区ニーズと取組把握）
- ③ 地域包括支援センターの地区担当制の導入
 - ・在宅介護支援センター職員との連動や個別相談の対応
 - ・個別課題から地域のニーズへの展開：ネットワーク構築へつなげる

2 「認知症総合体制整備事業」の推進

認知症初期集中支援チームの始動により、認知症の支援体制を強化していくため、下記について重点的に取組みます。

- ① 認知症地域支援推進員を、6地区に1人以上配置し、相談体制と認知症初期集中支援チームの活動が連動できるようする。
- ② 認知症の状態に応じた適切なサービスが提供できるよう、認知症初期集中支援チームの活動や相談のツールとして、「認知症ケアパス」を作成する。

3 総合事業のサービス構築

住民ニーズを踏まえた総合事業を、優先度の高い内容から平成30年度導入に向け調整する。